



2023年6月5日

各 位

会 社 名 株式会社テクノスジャパン
住 所 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
代 表 者 名 代表取締役 吉 岡 隆
(コード番号：3666 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取 締 役 小 林 希 与 志
(TEL. 03-3374-1212)

CBP 注文決済サービスバージョン 23.1.0 のリリースに関するお知らせ

当社が開発・提供する CBP 注文決済サービスのバージョン 23.1.0 をリリースしたことをお知らせいたします。

2022年9月にリリースしたバージョン 22.1.0 では、2024年1月1日以降に本格適用される電子帳簿保存法の改正にも対応し、取引業務に関する機能を強化しました。

今回リリースとなったバージョン 23.1.0 では、インボイス制度で求められる適格請求書の要件に対応した画面・帳票発行や、消費税の仕入額控除を受けるための事業者管理などの機能をさらにアップデートしました。

詳細につきましては、添付のプレスリリースをご覧ください。

以 上

(別添資料)

2023年6月5日付プレスリリース：

テクノスジャパンの取引情報共有プラットフォーム「CBP 注文決済サービス」がインボイス制度に対応しバージョンアップ

テクノスジャパンの取引情報共有プラットフォーム「CBP 注文決済サービス」が インボイス制度に対応しバージョンアップ

DX でつながる社会の未来を切り拓く株式会社テクノスジャパン（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：吉岡隆、以下「テクノスジャパン」、証券コード 3666）は、企業間協調プラットフォーム「Connected Business Platform（略称：CBP）」上の「注文決済サービス」バージョン 23.1.0 を 2023 年 6 月にリリースいたしました。

テクノスジャパンは、「注文決済サービス」の提供を通して大企業様・中堅企業様から中小企業様まで、企業規模に関わらず全ての企業様が取引のデジタル化を効率的かつ安心安全に利用できる環境整備を進めております。

2022 年 9 月にリリースしたバージョン 22.1.0 では、2024 年 1 月 1 日以降に本格適用される電子帳簿保存法の改正にも対応し、取引業務に関する機能を強化しました。

今回リリースとなったバージョン 23.1.0 では、インボイス制度で求められる適格請求書の要件に対応した画面・帳票発行や、消費税の仕入額控除を受けるための事業者管理などの機能をさらにアップデートしました。

2023 年 10 月にはインボイス制度が開始し、2022 年 1 月に改正した電子帳簿保存法の 2024 年本格適用まで残り 1 年となるなど、企業間取引情報電子化への対応が急速に求められています。

電子帳簿保存法では、2023 年 12 月末までの期間は電子データを出力した紙での保存も認められていますが、それ以降は電子データでの保存が求められます。

また、インボイス制度では「適格請求書」と呼ばれる本制度に対応した請求書フォーマットの使用が必要となり、登録番号の照合、課税事業者の仕分け、免税事業者の仕分けなど、従来の請求書関連業務に加えて複数の作業が追加されます。そのため作業を効率化するためには、電子帳票システム等による請求書の電子化が鍵となります。

テクノスジャパンでは、「CBP」上での提供サービスやそれらを構成する機能群の充実化を進め、企業間の取引が活性化し、本サービスを利用する企業の皆様が事業の活性化や拡大を図れる様、日本企業全体の DX を加速・推進して参ります。

■バージョン 23.1.0 リリース内容

インボイス制度に対応し、下記内容についてアップデートしました。

- ・適格請求書事業者番号への対応
- ・税率分別表示
- ・ヘッダー金額

■インボイス制度について

適格請求書（インボイス）とは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

<売手側>

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

<買手側>

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイス^{※1}の保存等が必要となります。

※1.買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

■電子帳簿保存法改正について

電子帳簿保存法とは、各税法で保存が義務付けられている帳簿・書類を電子データで保存するためのルール等を定めた法律です。電子帳簿保存法の主な保存区分は「電子帳簿等保存」、「スキャナ保存」、「電子取引データ保存」の3種類に分けられます。

■CBP（Connected Business Platform）について

「CBP」は、各企業が持つ ERP や CRM 同士が連携し、企業間データを齟齬無く、柔軟かつリアルタイムに活用していくための協調プラットフォームです。データを溜める、活かす企業間取引基盤と、データをつなぐデータ連携基盤の2つのコア基盤で構成されており、データ活用によるコミュニケーションを図り、バリューチェーン全体での生産性向上を実現します。



URL : <https://www.tecnos.co.jp/lp/cbp/>

<会社概要>

■株式会社テクノスジャパン

1994年に創業し、ERPビジネスを中心に事業を拡大。2018年、20年のM&Aにより、もう一つの柱としてCRMビジネスを確立。取り扱いソリューションはERPのグローバルスタンダードであるSAP、CRMのグローバルスタンダードであるSalesforceが中心で、現在はこれらに加えてテクノスジャパン独自の企業間協

テクノスジャパン PR 事務局（アンティル内） 林・川井田 Tel : 03-5572-7375 Mail : tecnos@vectorinc.co.jp

株式会社テクノスジャパン 経営戦略室 荒牧 Tel : 03-3374-1212 Mail : info@tecnos.co.jp

調プラットフォーム「CBP」上にクラウドサービスを展開。「企業・人・データをつなぎ社会の発展に貢献する」をグループミッションに掲げ、企業向けの経営・業務領域のデジタルトランスフォーメーションを推進するサービスを提供しています。

所在地：東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティタワー14 階

代表取締役：吉岡 隆

設立：1994 年 4 月 27 日

資本金：5 億 6,252 万円

HP：<https://www.tecnos.co.jp>